

# きんもくせい

〈山口市の花木〉



もしもし 山口のみなさま  
 守ってください 三むい運動  
 あなたも わたしも 誠実に  
 明るい選挙で 固づくり

もしもし 市民のみなさま  
 老いも 若きも 真剣に  
 自分の信念 一票に  
 託して 明るい街づくり  
 (大内 美和サト子)

編集・発行

山口市明るい選挙を進める会  
 山口市婦人行動対策会議

# 発刊によせて



山口市明るい選挙を進める会  
会長

松永 忠行

明るい選挙とは、違反のない選挙と云えましょう。したがって本会では棄権や贈収賄のない明るい選挙を目指して、研修会、街頭啓発、婦人大学講座の開設等に力を入れております。特に本会の推進員は、市内の公民館運審代表、婦人会長、婦人行動対策会議・商工会議所・青年会議所各代表でありますので、地域や団体等の実践の場に対応した活動が指向されている所であります。

この度、本会では広く有権者の皆様方に明るい選挙推進について一層のご理解を頂くために、広報紙を発刊しました。

民主政治の基本は選挙であることを充分心得て頂き、一人ひとりが選挙についての常識、主権者としての自覚をしっかりと身につけて行動して頂きたいと念願する次第であります。



山口市婦人行動対策会議  
代表理事

末永 フミコ

私達は毎日の暮らしの中で、さまざまな願いや希望を持ちながらよりよい生活を求めています。然し私達の生活の中には個人の努力だけでは解決できない問題が沢山あります。そこで現代社会ではこれを政治によって解決しようとしします。その為には、政治にたずさわる私達の代表を選挙によって選ばなければいけません。従って、どのような代表を選ぶかが政治の成否に深くかかわっているのです。

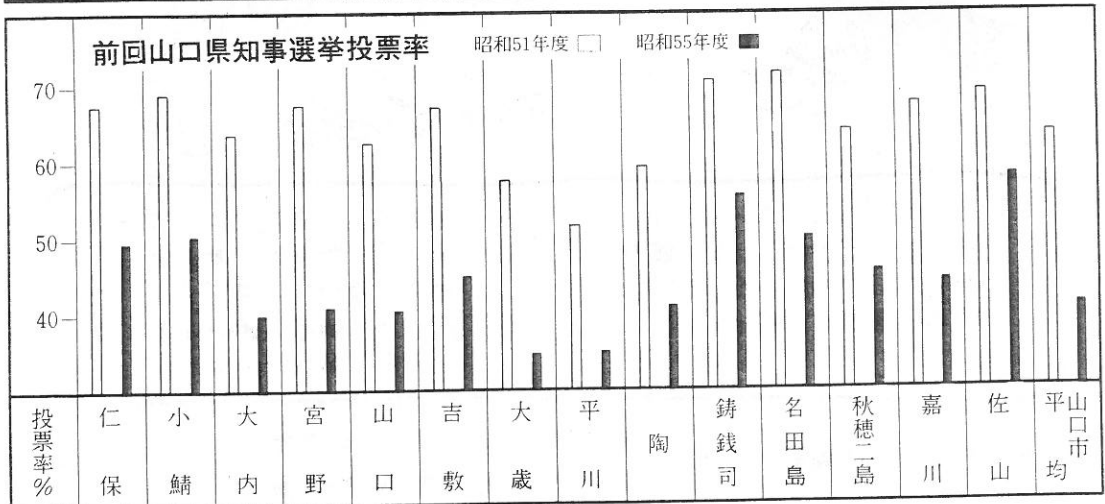
私達は、政治のしくみ、働きをよく知り、常に関心を持つことによって、よりよい人を選ぶ目を養いたいものです。

この度明るい選挙広報紙「きんもくせい」を創刊することになりました。山口市の花木きんもくせいのように、この私達の明るい選挙にかける願いが、すがすがしく拡がっていくことを祈っています。

さそいあい よびかけあって みんなで投票

## 山口県知事選挙投票日

昭和59年8月5日



生命の次に大事なお金がカード1枚で自由に出し入れできる便利な時代になった。この分だと、21世紀になれば投票所でも、有権者はカードを機械にセットしボタンを押せば受付完了。投票箱はない。オンラインで結ばれた端末機はそのカードでスイッチが入り、候補者記号のボタンを押せば投票は終了。子供の頃からの馴れた事なので間違える人は一人もいない。

開票も簡単である。センターマシンのトータルキーを打てば一瞬のうちに表示されよう。その頃には、選挙違反とか、政治倫理と言ったコトバは古語辞典でしか見られなくなるだろう。

戦後39年、生活科学の進歩は素晴らしいものである。

しかし、有権者としての意識、モラルの進歩は立ちおけている。一人一人が自覚してほしいものである。

(大内 榎本義明)

(特に夏休みで帰省される学生さんをお願い)

皆様方、よくご承知と思いますが来る8月5日には山口県知事選挙が行われます。でもこの時期が夏休み中なので下宿しておられる学生さんは帰省されることでしょう。

そこで選挙権を持っておられる学生さん達は不在者投票を済ませてから帰省をして頂きたいと思えます。

民主主義社会の中で生れ、育てて来られた学生さんなので私共以上に民主主義精神は身につけておられると思うし、やがて来る21世紀の主軸となって働かれる人々です。自ら範を示して欲しいと思うのです。

知事選での不在者投票は告示日の7月16日から8月4日迄、市役所や各出張所へ印鑑を持って出かけて下さい。

## 知事選挙にひとこと



(大歳 長田キヨ子)

今回の県知事選を通して、私達は改めて大学生の立場から県知事選が私達にとってどういう意味をもっているのかを考えてみたい。私達の大学は県立であるから、県の施政、その鍵を握る県知事選が大学の運営に与える影響は少なからずあるはずだ。しかし現在の私達の県知事選に対する関心の少なさは否定できない。例えば、一人一人が大学生としての自分の位置と知事との関わり方を再度問い直してみることによって私達の県知事選に対する自分の考えをもっと深めるべきである。

大学生の立場から、積極的な態度で県知事選に参加したい。これを出発点に、今後私達の政治に対する考え方、自らの生き方がより巾広いものになっていくのではないかと  
思う。

(宮野 大森己三子  
井手 千恵)

社会現象の一こま一こまをじっくりと見つめて考えてみる、と、大きな力に支えられて、左し右し、螺旋的に前進しているようである。

この流れの方向・緩急は、ひとりの力ではどうにも

ならないが、点のようなひとりの考えを、線にし、マスにした時その流れを変える原動力になると思う。

わたしひとりぐらいは、という安易な考えは、自分の考えを点そのまま終わらせることであり、自身を冒とくする情ない行為と思う。

私の考えを表明することは、Aの考えとCの考えをつなぐBのくさりになることである。また、私と同じ考えのマスをもより大きくする貴重な点になると思う。

前回の40%台の投票率を凝視しながら、自分の一票の意味を考えてみた。

(嘉川 国永マサ子)

# 私たちと選挙

選挙はなぜ大切なのか…



民主主義——聞き慣れた言葉ですが、一体どういう意味でしょうか？

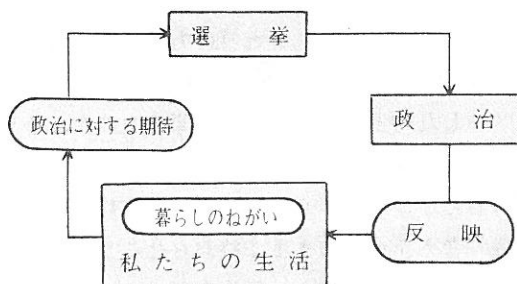
それは、国民一人一人の意志で政治が行なわれるということです。そのことは

憲法でも、国民主権といって国の政治を行なう最高の権力は、国民にあるという事を認めています。

しかし、現代のように人口が多くなり多種多様の生活様式があり社会生活が拡大してくると、国民全員が政治に直接参加することは不可能です。そこで代表者に自分の主権を委ねる間接民主制をとっています。

間接民主政治に於ては、代表者を選ぶこと、すなわち選挙を行うことが政治に参加することです。だから民主主義の成否は選挙にかかっているといってもいい位選挙が重要になってくるのです。

したがって政治を行うのに不適當な人を選んでしまえば、民主主義は失敗してしまうし、その結果も又国民1人ひとりにはねかえってくるのです。



国民のためを思う誠実と、情熱を持った候補者を自分の意志でたしかめ選び出していくことが民主主義を成功させる第一歩であり、そして一人ひとりのたゆまない努力によって平和で豊かな民主主義社会を21世紀へ届けたいものです。

(文責 白石 河部八重子)

## たとえば、こんなことも違反です

### ★花輪や香典・祝儀も違反です

政治家や候補者は、選挙に関係ある、なしにかかわらず、次のようなことは法律違反になります。

- お中元やお歳暮を贈ること
- お祭りのときにお金を寄付したり、お酒などを届けること
- 開店祝いや落成式、起工式などのときに、花輪を贈ること
- 出産・入学・卒業・就職などのお祝いに、お金や品物を贈ること
- 結婚式のために、お祝いのお金や品物を贈ること
- 旅行する人に餞別を贈ること
- お葬式の際、香典や花輪、供物などを贈ること
- 町内会や老人会などの集まりに、お金を寄付したり食事やお酒を届けること
- 町内会などの団体旅行の際、弁当や飲物をさし入れたり、バス代などの費用を負担すること
- 選挙区からの陳情者などに、食事や、飲物をだしたり、おみやげなどをあげること

### ★田んぼや空地の立看板も違反です

- 政治家や後援団体の立て札、看板も規制されました。事務所以外の田んぼや空地に〇〇後援会連絡所、などの立て札、看板を出すことは、違反になります。

### 山口市選挙管理委員会からのお知らせ

- 来る8月5日の山口県知事選挙当日、旅行、出張、帰省その他で投票できない人は、不在者投票をすることができます。7月16日～8月4日まで山口市選挙管理委員会、各地区出張所で受付けています。印鑑をお忘れなくご持参ください。
- 入場券を紛失された方は、投票日の当日投票所に申しでて下さい。

### 《あ と が き》

- ☆ きんもくせい、第1号お届けします。手ぎりの創刊号です。
- ☆ 予算の都合で年1回しかだせません。よりよい地域づくりにつながる、広報活動の輪を拡げていきたいと願っています。ご意見、ご感想を下記宛にお寄せ頂きましたら幸いです。

宛先：山口市選挙管理委員会内  
明るい選挙を進める会広報係